様式第五号の三（第八条の三十八の五第五項関係）（平30環省令２・追加、令２環省令９・令２環省令31・一部改正）

（第１面）

申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内訳		金額（千円）
資金の総額		
	土地	
	事務所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
	処理施設	
調達方法	自己資金	
	借入金	
	（借入先名）	
	その他	
	増資	
備考　内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

誓　約　書

申請者のうち当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第５項第２号イからニまで及びへに該当しない者であること並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の38の３第８号に適合する者であることを誓約します。

年　　月　　日

都道府県知事　　様
（市長）

提出者
住所
名称
代表者の氏名
電話番号